

令和4年5月31日

吉田町議会議長
大石 巖 様

産業建設常任委員会
委員長 蒔 田 昌 代

産業建設常任委員会所管事務調査報告書

本委員会で決定した所管事務事項について、調査の結果を下記のとおり吉田町議会会議規則73条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 活力あふれる産業振興のまちづくりについて

- 2 調査の目的 第5次吉田町総合計画後期基本計画(2020▶2023)は、第5次吉田町総合計画において掲げる「人が集い 未来へはばたく 魅力あふれるまち 吉田町」を実現するための基本理念に沿って掲げた施策の大綱について、後半の4年間の具体的な取組の方向性を示すものである。
この計画も2年目を迎え、残された期間において、目指すべき基本構想の将来都市像により近づけるようにしなければならない。
そこで、施策の大綱・第3章「活力あふれる産業振興のまちづくり」において、各分野における「分野の主な目標」の進捗度や施策の「4年後の姿」の現実味など、将来都市像の具現化に資するための調査・研究をする。

- 3 期 間 調査・研究が終了するまで

- 4 調査の経過 別紙のとおり

5 調査結果 別紙のとおり

6 まとめ 別紙のとおり

4 調査の経過

回	日時	開会 閉会	内 容
第1回	令和3年 6月7日	9:00 9:55	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 所管事務調査について協議し、今期調査を行う。</p> <p>(2) 各委員より提出された調査案について協議を行い、調査事項として「活力あふれる産業復興のまちづくり」について調査する。</p> <p>(3) 調査目的については各委員の意見を正副委員長で整理する。</p>
第2回	令和3年 6月15日	10:40 11:16	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 所管事務調査の目的・方法・期間を決定する。</p> <p>(2) 所管事務調査の担当課への説明依頼事項について説明範囲・説明時期・回答方法について協議した。</p> <p>【説明依頼内容】</p> <p>令和2年度末現在の、各分野の「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度及び、各施策の方向性と進捗度については</p> <p>【説明範囲】</p> <p>後期基本計画第3章「活力あふれる産業復興のまちづくり」の全分野（8項目）</p> <p>【説明時期】</p> <p>7月中旬～8月上旬を目途に当局と調整する。</p> <p>【回答方法】</p> <p>次回委員会時に担当課へ出席依頼し、書面（資料）及び口頭で回答を貰う</p> <p>(3) 議会閉会中の継続調査とする。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 増田議員より「商工会について（概要）」の資料提供</p> <p>(2) 平野議員より第5次吉田町総合計画前</p>

			<p>期・後期基本計画比較資料提供</p> <p>(3) 担当課への依頼は、正副委員長と事務局で行う</p>
第3回	令和3年 8月6日	9:00 11:55	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 所管事務調査で依頼した7つの分野（農業、水産業、商工業、観光、新産業、企業誘致、雇用・就業対策）の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度 ・ 各施策の方向性の進捗状況について <p>産業課から説明を受け、分野ごと質問をした。</p> <p>(2) 本日の質問した答弁を、正副委員長でとりまとめる。</p> <p>(3) 新たな質問は8月27日までに提出する。</p> <p>(4) 今後のスケジュールについては9月の定例会中に委員会を開催し、再質問を協議してから産業課へなげかける。</p>
第4回	令和3年 9月9日	13:25 15:25	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 当局への再質問事項について協議した。</p> <p>(2) 継続調査として閉会中も調査することを決定した。</p> <p>(3) 次回の委員会の開催については当局と調整し、10月中を予定。</p>
第5回	令和3年 10月27日	8:55 11:25	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 「活力あふれる産業振興のまちづくり」についての再質問事項の回答について、当局からの説明と共に再質問をした。</p> <p>(2) 今後の進め方について 農業・水産業・商工業・観光・その他の分野でのテーマを決め、当局も出席した中で議論をしていく。</p> <p>(3) テーマについては各委員提出すること。</p>

第6回	令和3年 11月11日	9:00 11:55	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 「活力あふれる産業振興のまちづくり」の下記の分野におけるテーマについて議論し、当局からの説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野：農業 <ul style="list-style-type: none"> ア 農業経営について イ 荒廃農地の解消について ・ 分野：水産業 <ul style="list-style-type: none"> ア 漁業者への支援策について イ 多目的広場の整備について ・ 分野：商工業 <ul style="list-style-type: none"> ア コロナ禍における現状と今後について イ 新商品開発支援策について ・ 分野：観光 <ul style="list-style-type: none"> ア コロナ禍における町の施策について <p>(2) 今後の進め方について</p> <p>正副委員長でたたき台となるまとめ案を出し、委員の意見を出してもらい、委員会としての意見を協議していく。</p>
第7回	令和3年 12月10日	9:00 10:05	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 「活力あふれる産業振興のまちづくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分野ごと評価できる点、改善点、意見などを協議した。 ・ 分野：水産業の①多目的広場と、分野：観光の②シーガーデンシティ構想については企画課が関わっている部分が多く、現状を含めた進捗状況、また産業課との連携について調査する。 ・ 次回、当局を含めて自由な議論ができる場を開催する。 <p>(2) 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに調査することができたため、今後

			<p>の進め方は変える予定がある。</p> <p>(3) 議会閉会中の継続調査とする。</p>
第8回	令和4年 1月20日	9:00 11:50	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 分野 水産業のなかの目標「多目的広場の整備」及び「シーガーデンシティ構想」について4年後の姿の現実化についての意見交換をした。</p> <p>① 企画課長より「シーガーデンシティ構想」について現状説明</p> <p>② 産業課長より「多目的広場」の現状、今後の計画についての説明</p> <p>③ 「シーガーデンシティ構想」及び「多目的広場」についての意見交換</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて 3月定例会にて報告できるよう委員長案を基に報告書内容を協議してまとめていく。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 地域との懇談会での報告内容について 報告内容(案)に従い、現在調査中の件について正副委員長でまとめたものを24日の議会改革推進会議に提出する。</p>
第9回	令和4年 2月10日	9:00 10:03	<p>1 所管事務調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長がまとめた報告書について、各分野の委員会としての意見を充実させるため、3月定例会での報告はせず、引き続き調査を行い、委員会の意見をまとめていく。 ・ 農業、水産業、商工業、観光の4つの分野までを委員会の意見を付けて報告書に載せる。 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増田議員よりプレミアム付き商品券(第4弾)の1月31日までの回収状況の情報提供があった。
第10回	令和4年	9:00	<p>1 所管事務調査について</p>

	3月14日	9:33	<p>(1) 正副委員長がまとめた調査結果について協議した。これまでの委員会の調査を振り返り、分野ごと出来ていないと考えるところを各委員の意見を持ってくる。</p> <p>次回の委員会は各委員の意見を述べる。</p> <p>(2) 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月定例会にて報告できるようにまとめていく。 <p>(3) 議会閉会中の調査案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会閉会中の継続調査とする。
第11回	令和4年 4月18日	8:55 10:52	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 正副委員長のまとめた報告書の委員会からの意見において、各分野（農業・水産業・商工業・観光）について各委員からの意見を協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の意見を踏まえ再度、正副委員長で報告書をまとめ、5/13までに各委員へメールし、意見を出してもらう。 ・ 次回委員会にて最終まとめをする。 <p>(2) 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月定例会にて報告する。 ・ 次の調査案件については6月定例会中に調査案件と調査方法について協議する。
第12回	令和4年 5月18日	9:20 10:02	<p>1 所管事務調査について</p> <p>(1) 正副委員長のまとめた所管事務調査報告書案の内容について協議し、報告書を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽微な文言の整理は正副委員長と事務局で行う。 ・ 修正した報告書は各委員へ配布する。 <p>(2) 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月定例会の初日に報告する。

5 調査結果

当委員会では、第5次吉田町総合計画後期基本計画（2020▷2023）の第3章「活力あふれる産業振興のまちづくり」において、第3章を構成する分野（農業、水産業、商工業、観光、新産業、企業誘致、雇用・就業対策）における「分野の主な目標」の進捗度や施策の「4年後の姿」の現実味などについて調査することとした。

調査は、担当課から調査項目の説明を聴取、又、必要に応じて書類、資料等の提出を要求した。

質問事項は「「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度」と「各施策の方向性の進捗状況について」の2つに分類して当局に回答を求めた。

そうした調査の結果から、農業、水産業、商工業、観光の4つの分野について委員会としての意見をまとめた。表については、担当課の資料と回答を参考にしたものである。

(1) 農業

ア 「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
認定農業者及び認定新規就農者数	32人	28人	37人
(目標値の設定理由) 高齢化や後継者不足により、認定農業者が減少しているため、新たな担い手、新規就農者を支援することにより、年1人以上の認定農業者または認定新規就農者数を増やす目標としている。			

※ 前期基本計画の現状値 (H27年) 43人

※ 認定農業者の平均年齢 58.6歳 (令和3年4月1日時点)
(法人を除く認定農業者(新規就農者を含む) 25経営体)

※ 認定農業者の基準

年間労働時間 1,800～2,000時間

年間の農業所得 800万円

認定農業者、認定新規農業者ともに労働時間は同じ。

新規農業者の農業所得の目標は300万円程度。

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
荒廃農地面積	15ha	16ha	14ha
<p>(目標値の設定理由)</p> <p>現状耕作がされず、作物の栽培が不可能の農地は、病害虫の発生源として周辺の農地に悪影響を及ぼすほか、不法投棄の場になりやすいなど地域に迷惑をかける恐れがあり課題となっている。荒廃農地の解消や新たな発生を防止することで、現状15haの荒廃農地面積を4年後には、14haとする目標としている。</p>			

※ 法制度が変わり、耕作放棄地から荒廃農地が変わった。すぐ農地に再生できる「保全管理地」が新たに位置づけされた。

H27年は耕作放棄地：32ha

H30年は保全管理地：15ha

※ 荒廃農地再生事業費補助金交付事業（町単独）について

神戸地内に日の出農園という荒廃農地であったところを農園に活用し、住民が利用している。農業委員会が主体となり、遊休農地解消対策の一環として平成21年に開園。当初は20区画から始まり、現在は41区画。町民の方が様々な野菜を栽培している。農業委員会は、年4回から5回の草刈りや区画の整地等を農業委員会活動として実施している。

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
認定農業者等への農地集積率	47.3%	58%	57%
<p>(目標値の設定理由)</p> <p>認定農業者等が効率的に耕作できるよう農地の大規模化を推進している。前期計画では、4年間で10%の集積率を上げることができたため、後期計画においても引き続き10%の集積率を上げる目標としている。</p>			

※ 農地集積について

農業者に農地を集めることで、町内各所に点在する農地を1人の農家の方に集めて耕作してもらうこと。

※ 集積率について

町内の農地面積に対して認定農業者が実際耕作している面積から出したもの。その先の集約もある。点在している農地をひとりの農業者に一連の場所で行えるように取り組んでいる。

※ 水利、圃場の形状等について

耕作条件により、荒廃農地となっている場所がある。農地の集積・集約を進めているが、規模拡大を目指す町内の農業者（農業法人含む）に斡旋していく考えである。

イ 各施策の方向性の進捗状況について

(ア) 施策1：農業経営の体質強化

内容	認定農業者や農地所有適格法人等の担い手への集積率向上
後期基本計画 画中の取組	リタイアする農家の農地や不耕作地を認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人等へ集積するため、農地相談をはじめ、ハイナン農業協同組合や農地中間管理機構と連携しながら農地の斡旋を進めている。

内容	異業種との連携による作物の高付加価値化や米、レタスの産地化の推進
後期基本計画 画中の取組	農業者が新たな販路の開拓や商工業者等との商品開発に向けた相談対応等を行っている。

内容	利用権設定等促進事業、農地中間管理事業等を活用した農地流動化の促進
後期基本計画 画中の取組	農地利用集積奨励補助金交付事業やハイナン農業協同組合と連携して規模拡大を図る認定農業者等への農地流動化を進めている。

(イ) 施策 2：担い手確保対策の推進

内容	「農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」に基づく自立した経営体の育成
後期基本計画 画中の取組	非農家の就農や企業からの新規参入等の相談対応をはじめ、農業経営基盤強化促進法に基づいた効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る認定制度を活用し、農業経営者として頑張っていこうとする認定農業者や認定新規就農者を志太榛原農林事務所と連携しながら支援している。

※ 認定農業者の法人化は町内では1社。

※ 「人・農地プラン」の実質化により、地図から耕作者の年齢や後継者の有無等について容易に把握できる。

(ウ) 施策 4：荒廃農地の解消

内容	「荒廃農地再生アクションプラン」に基づく不耕作地の解消
後期基本計画 画中の取組	農地パトロールの実施による不耕作地の早期発見や荒廃農地再生事業費補助金の活用等により、不耕作地の解消に向けた取り組みを実施している。

※ 「荒廃農地再生アクションプラン」の内容について

「荒廃農地再生アクションプラン」は、県の策定要領に基づき、毎年「解消目標面積」や「現状と課題」、「具体的な取組」等の項目により、年間のプランを策定している。令和3年度においては、解消目標を1.3haとしている。

※ 6次産業化及び農福連携について

6次産業としてリタイアする耕作者の農地や隣接する荒廃農地を借り受け、エゴマを栽培し、油を販売している。ふるさと納税の返礼品としても出品している。また、農福連携においては、耕作者がいなくなる農地を町福祉課が借り受け、高齢者を対象とした「おいしい野菜づくり」の開催や福祉団体から相談を受け、農地を紹介している。

※ 農業委員会について（令和2年度）

法に基づいて市町村に設置が義務付けられている行政委員会。専属的権限に属する所掌事務には、農地の権利移動についての許認可や農地転用の審議をする農地行政の執行をはじめ、農地利用の集積・集約化、荒廃農地の発生防止・解消の業務等がある。毎月開催する総会での農地法等に係る審議、町内全ての農地を見回る利用状況調査等の活動を行っており、荒廃農地の早期発見に努めている。また、地元農業委員として、地域の農地相談窓口となる活動を行っているほか、日の出農園の草刈りや整地等の管理運営も行っている。

【委員会から出された意見】

- ・ 耕作放棄地については、集積を行い解消に向けて取り組んでいるものの、依然増えている状況である。集積をお願いする認定農業者数も減少しており、後継者問題を少しでも解消することが重要であると考えます。
- ・ 後継者問題は当町のみならず全国的な問題ではある。個人法人を問わず、当町で農業を始めたいと思えるような新規農業者へのサポートを検討する必要があると考えます。
- ・ 農業の魅力をどう伝えるか、稼げるか、また安定して持続できるか希望が持てるよう町がケアすることも必要ではないかと考える。
- ・ 後継者の所得が保証できるような農業になっているか。耕作放棄地全体的に増えているが、吉田田んぼを中心にして耕作放棄地をなくす方策しかないと考えた。
- ・ 後継者問題、耕作放棄地の課題があげられる。計画に対して課題が一層明らかになった。それを早急に解決されたい。そうしないと計画には届かないだろうと考える。

(2) 水産業

ア 「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
水産振興拠点の整備	0件	0件	1件
(目標値の設定理由) 水産振興のための施設設置又は水産振興を担う団体の多目的広場等へ誘致のため1件を目標値としている。			

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
漁業就業相談件数	1件/年	1件/年	5件/年
(目標値の設定理由) 漁業者が高齢化等による減少傾向にあるため、現状1件に対して、5件を目標値にしている。			

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
多目的広場の整備	27.6%	31.3%	100%
(目標値の設定理由) 多目的広場の完成を目指しているため、100%を目標値としている。			

イ 各施策の方向性の進捗状況について

(ア) 施策1：水産業の振興について

内容	水産振興拠点の整備(重点)
後期基本計画 画中の取組	吉田漁港多目的広場整備に対して民間企業へのサウンディングを実施した。

(イ) 施策2：水産基盤の整備推進について

内容	多目的広場の整備(重点)
後期基本計画 画中の取組	盛土工事等を実施している。

【委員会から出された意見】

- ・ 漁業就業については、農業同様、当町で漁業を行いたいと思われるようなサポートを実施し、新規漁業就業者の取り込みに尽力されたい。
- ・ 分野の主な目標のうち、2つは多目的広場に関係することであるが、

現状完成が遅れている。シーガーデンにも関わることであり、関係各所と連携して早期の完成に向け取り組まれない。

- 民間企業へのサウンディングが始まったところだが、国等との協議や立地的な条件等を考慮した上で、意見を参考にしながら整備を進めてもらいたい。
- 多目的広場は漁港区域内の一画であり、漁港の施設と位置付けしていることは分かった。水産振興策でしらす漁や加工が見られる場所として施設を作ることは、賑わいを生むのではないかと考えているようだが、立地的な条件等を考慮した上で取り組まれない。

(3) 商工業

ア 「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
新商品開発支援件数（累計）	0件	0件	5件
（目標値の設定理由） 前期計画において5件の支援を目指していたが、未達成であったため、引き続き5件を目標値としている。			

イ 各施策の方向性の進捗状況について

(ア) 施策1：商工業の振興

内容	新商品開発の継続的支援（重点）
後期基本計画 画中の取組	産業振興事業費補助金を実施している。

※ 産業振興事業費補助金

- ・ 補助金二分の一を三分の二に見直しをした。
- ・ 国の補助金を受け取っていると、町の補助金は交付できない。
- ・ 特産品開発については産業4団体、組合が対象。

※ 申請から決定までにおける事務の流れ

- ① 交付申請書提出（申請者→町）
↓
- ② 審査（町） ※ 新規創業事業については、書面により審査会を開催
↓
- ③ 交付決定（町→申請者） ※ 交付決定までの期間は1か月程度
↓
- ④ 事業実施（申請者）
↓
- ⑤ 事業完了後30日以内に実績報告書提出（申請者→町）
↓
- ⑥ 交付確定（町→申請者） ※ 新規創業事業については実地検査を実施
↓
- ⑦ 請求書提出（申請者→町）
↓

⑧ 補助金振込（町→申請者） ※ 請求の日から2～3週間程度で振込

【委員会から出された意見】

- ・ 新商品開発の継続的支援で産業振興事業費補助金を実施しているが、補助金の交付率を向上させて改善を図ってはいるが、なぜ使われないのかの詳細を把握したほうが良いと考える。
- ・ 利用者の立場である商工会等と議論する、補助金内容の改善について、町以外の考えを取り入れるのも良いと考える。
- ・ 大学やサークルや開発のための協議会などを使って、町が主導でやっていくことが望ましいのではないか。

(4) 観光

ア 「分野の主な目標」の目標値の設定理由と進捗度

内容	平成30年度	令和2年度	目標値
観光交流客数	296,646 人/年	144,910 人/年	500,000 人/年
(目標値の設定理由) 川尻防潮堤の完成など、シーガーデンシティ構想の推進により、500,000人を目標値としている。			

イ 各施策の方向性の進捗状況について

(ア) 施策2：観光PRの推進

内容	観光情報の発信力強化
後期基本計画 中の取組	観光協会ツイッターを活用したPRを実施している。

※ 観光協会のツイッターについて

- ・ 令和元年12月開始
- ・ 目標フォロワー数1,000件。フォロワー数330件
- ・ 「しらすの窓口」リニューアル後は、来店者数1万2900人
- ・ 令和元年以降は毎年5,200人来店
- ・ 直近10回のツイート反応数 平均69.3回
- ・ 見られた回数の平均は1174.7回

【委員会から出された意見】

- ・ 現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、多くのイベントが中止となるなど、目標達成に向けた計画が頓挫してしまっていることは致し方ないことではある。ただ、新たな観光資源の創出という点から、コロナ禍での観光という取り組みについては是非検討してもらいたい。
- ・ シーガーデンシティ構想の目玉とも言えるシーガーデンが整備中である現状と、吉田公園を活用したイベント等の集客施策を継続しつつ、構想では町の玄関口と捉えている「北オアシスパーク」や「まちづくり公社」の機能を発揮するためにも連携し、吉田町の魅力発信能力を強化してほしい。
- ・ 吉田公園を活用するのは良いが、吉田の魅力をどうしていくか、どう

出していくか。大きい観光も必要だが、小さいことでも地道に、吉田町の魅力発信していくことも必要ではないか。

6 まとめ

後継者問題や新型コロナウイルスによる影響など、当町のみならず全国的な問題により、計画達成に苦慮されていることは承知しているが、各分野に共通していえるのは、その取り組み方について変えていく必要があることである。計画達成に向けて様々な事業を行っているが、それがうまくいかないことについての分析が不十分なままである。

改善を重ねながら業務を進めてはいるようだが、その改善策が最善であるのか、P D C AサイクルにおけるC H E C K機能をより働かせ、実行した事業のどこがいけなかったのか、そのために新たにこれを行うという流れを作ってもらいたい。

その流れの中で「活力あふれる産業振興のまちづくり」のための施策を行い、「人が集い 未来へはばたく 魅力あふれるまち 吉田町」を実現すべく取り組んでほしい。